

8月は道路ふれあい月間

道路が皆さんの生活を支えています

道路は私たちの生活の中で身近な存在で、欠かすことのできないものです。

また、災害などの緊急時には、住民の生命を守る生命線ともなります。

これらの道路を安全に通行できるように、各道路管理者が日常パトロールを行い、危険な箇所の点検や利便性を向上させる整備を必要に応じて行っています。

アドプト・プログラムに参加しませんか

町では、道路愛護活動の一環として、「アドプト・プログラム（里親制度）」を実施しています。

これは、公園・緑地・道路などの一定区域・区間を、清掃美化や草刈り、植栽などのボランティア活動を年間を通して行うことを目的に、県や町と活動団体とが合意書を締結して「養子縁組」を行い、活動団体に資材などを提供する制度です。



道路愛護活動の様子
むつみ会（若葉）

道路に異変があれば・・・こんな時は連絡を

- ☆道路に穴があいている
- ☆道路に倒木や落石がある
- ☆道路の照明灯の電球が切れている
- ※その他、ゴミ・空き缶のポイ捨て、はみ出し看板の設置などはやめましょう。また、車庫への段差解消ブロックも通行の障害になり危険ですので、撤去してください。なお、歩道の車庫乗入工事には、改築工事申請が必要です。

地域の皆さんが地域に愛されるきれいな道路や公園づくりを自分たちで進める、誰でも参加できる制度です。積極的な参加をお待ちしています。

▼問合せ 建設営繕課（☎766・8705）

夏休み昆虫教室を開催

公民館講座で昆虫採集のコツや、虫の飼ひ方、町内で見られる昆虫などについて楽しく学びます。

▼とき 8月12日（日）午後2時～同3時30分

▼場所 中央公民館会議室2

▼対象 町内在住の小学生以上（一人で参加可能な人）

▼講師 榎隆史さん

▼定員 先着30人

▼申込・問合せ 中央公民館（☎766・8432）

ゆうあいセンター室内プールの利用時間を拡大

8月に限り、ゆうあいセンター室内プールを、毎週金曜日にも利用できるように利用時間を拡大します。

▼対象者 町内在住者（6歳以下には必ず保護者同伴）

▼料金 大人2000円、小人1000円（すこやかカード・身体障害者手帳・療育手帳所持者および未就学児は無料）

▼問合せ ゆうあいセンター（☎766・1200）

時 間	火曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
10:00～12:00	—	—	—	個人A	個人A
13:00～15:00	個人A	個人B	一般	個人B	一般
15:00～17:00	個人B	個人A	一般	一般	一般
18:00～20:00	一般	一般	一般	—	—

※個人A＝60歳以上の人、個人B＝障がいのある人（身体障害者・療育手帳所持者および介護者）、一般＝町内在住者

公民館講座で「お茶の間時事講座」を開催 知って得するニュースの疑問！国内・国際情勢

- ▼とき・内容・講師 下表のとおり、時間はいずれも午前10時～同11時30分
- ▼ところ 中央公民館会議室2
- ▼参加費 無料
- ▼対象 町内在住・在勤の18歳以上の人
- ▼定員 先着40人
- ※3回コースの講座のため、できるだけ連続して受講してください
- ▼申込・問合せ 8月15日までに中央公民館（☎766・8432、FAX 766・8345）

開催日	内 容	講 師
9月9日（日）	中国はどんな国か？どのような国になろうとしているのか？	神戸学院大学名誉教授 谷口弘行さん
9月23日（日）	世界の資本主義と民主主義はどのように変わろうとしているのか？	兵庫大学教授 牧田満知子さん
9月30日（日）	死の自己決定～日本とオランダの比較から考える安楽死・尊厳死～	

熱中症に注意！こまめに水分補給を

詳しくは、保健センター（☎766-1000）へ。



平成24年上半期の火災出動件数は、12件（前年4件）で8件増加しました。これを種別ごとに見ると、建物火災6件（前年2件）、林野火災0件（前年1件）、車両火災2件（前年0件）、その他火災4件（前年1件）でした。

火災による死傷者は、前年同様ありませんでした。救助出動件数は、10件（前年11件）で1件減少しました。

▼問合せ 消防本部（☎766・0119）

平成24年上半期の災害出動概要

平成24年上半期の火災出動件数は、12件（前年4件）で8件増加しました。

救助出動件数は、660件（前年641件）、搬送人員は602人（前年598人）です。前年と比較すると出動件数が19件増加し、搬送人員については4人の増加となりました。

事故種別では、急病410件（前年401件）で9件の増加、一般負傷118件（前年123件）で5件の減少、交通事故53件（前年54件）で1件の減少、その他79件（前年63件）で16件の増加となっています。

年齢区分別にみると、乳幼児54人、少年31人、成人175人、高齢者342人となっています。



紫外線は敵だ

貴田医院 貴田 誠院長

夏は暑さ対策だけでなく、紫外線対策も必要です。紫外線は、強い殺菌作用があり、生体に害をおよぼすおそれがあります。紫外線を多く浴びると皮膚に日焼け、しみ、日光皮膚炎（日焼けのひどい状態）、良性の脂漏性角化症（皮膚の腫瘍）、さらには「皮膚がん」を発生させることがあります。また、免疫機能を抑制する

ので口の周りにできる口唇ヘルペスを誘発したり、目には、「白内障」を起こすことがあります。

紫外線の攻撃を防ぐには、言うまでもなく紫外線を避けることが大切です。

時間帯で言えば、正午前後の数時間で1日の半分以上の照射量があるようですから、できればこの時間には外に出ないようにすることが良いでしょう。

服装も、UVカットの着衣を付け、帽子や日傘を使い、サングラスをお奨めします。

日焼け防止剤も上手に使いましょう。かぶれやすい人は、目立たない所で試し塗りをしてから使いましょう。

顔だけでなく、耳たぶ、首の後ろ、えりもと、手の甲など肌が露出している部分に多めに塗って紫外線を防ぎましょう。